

中国の戦後対東南アジア構想の諸段階(上)

判 澤 純 太*

(平成9年10月31日 受理)

Postwar Chinese Diplomacy toward Southeast Asia (I)

Junta HANZAWA*

Chinese diplomacy after the second world war is composed of three stages. First, under the leadership of Soviet Russia, China pushed forward the United Front movement. At this stage, China believed to liberate Southeast Asia by socialism. Second, under the Russo-American coexistence, China, on the one hand, advocated the United Front, but on the other executed her own diplomacy to broaden her influence sphere in Southeast Asia. Third, after a brief blank of the Cultural Revolution, China, severely confronted with Soviet Russia, acknowledged Southeast Asia as an independent world power center. And in the process of the pursuit of her national security, China began to collaborate with ASEAN.

Key words: China and Southeast Asia

1. 中国東南正面の国家安全保障観の三期にわたる変遷

第二次世界大戦が終了して新中国が一九四九年に誕生した時、中国の国家安全保障にとっての防衛正面は、「一辺倒」の友好関係にあるとされた対ソ北正面を除いて、東正面と東南正面の二正面であった。なぜここに、インドに対する南正面を挙げないかという点、一九四二年に實際上ソ連の管轄下に落ちていた新疆を戦後回復していたことによつて、新疆ウイグル、及びチベット方面では、一九五九年一月二三日付け中印国境問題に関する周恩来書簡の存在¹⁾がありながら、中国は安全保障上の真の脅威を感じていなかったと考えられるからである。

しかし、東正面においては米韓相互防衛条約(1953・10・1)、日米安全保障条約(1951・9・8)、及び米台相互防衛条約(1954・12・2)に対峙するのは中ソ友好同盟相互援助条約(1946・2・27)であり、あくまでも防衛の主軸はソ連に依存していた。ところが対東南アジア正面については中国独自の安全保障政策が展開される土壌があったのである。

中国の戦後対東南アジア正面の安全保障政策は大体三段階を辿ったと考えられる²⁾。その内容については後に本論で詳細に検討するが、ここではひとまず概要を掲げる。

*国際関係論 助教授

まず「第一期国際（AA）統一戦線」期において、中国は戦後東南アジア諸国の国家独立を支援した。そしてこの時中国は、これらの旧植民地からの民族解放戦争は、当然ソ連を指導的トップとする社会主義闘争に結びつくものだと考えていた³⁾。そして次に「第二期国際（AA）統一戦線」期においては、中国は国家安全保障を強化する側面から、六〇年代に入って新興の「第一中間地帯」を中国の影響力の強い政治「ブロック」に編成しようとした。この前提には米ソ協調への警戒があった。この時期には、中国の外交上には対米警戒のみが前面に出て来るのであるが、スターリン死後のソ連新体制が東南アジアを「ソ連ブロック」に再編しようとする動きを恐ることに對する警戒も当然伏在していたのであった。中国は東南アジアを自己の「影響力圏」と考えていたのであり、ここに中国の国際統一戦線の展開を、本稿が国際（AA）統一戦線の側面から見ようとする理由がある。以上の二期の段階にわたって、中国は戦後東南アジアの（一）社会主義的独立と、（二）自己の影響力「ブロック」形成の二大課題を果たそうとしたのであった。

第二期におけるソ連の一元的政治指導からの離脱過程は、その後中国国内政治に権力闘争を生み出す結果になっていた。中国「外交」はこの間一方で、本稿3.2及び3.3に見る様に、主として劉少奇のイニシアチブの下で、対ビルマ外交を基軸に對東南アジア外交の新突破を試みたが、その効果を見ずに閉塞した。

その間その対象たる東南アジアには、従来の東西による政治ブロック構築構想に代えて、一九六四年一月中仏外交関係により中国を巻き込みつつ、西側によって国際経済組織形成の波が起こった。その理由は、東南アジア諸国の独立自生力が相対的に強く、その分従来の英国に戦後代位したアメリカに十分な政治的軍事的統括力がなかったためであり、その相関関係の中に、東南アジア自身のイニシアチブによって、一九六七年八月地域的国際経済組織としてA S E A Nが生まれた⁴⁾。

さて、戦後中国外交は東南アジアに「社会主義ブロック」を一貫して作ろうとして来たのであるが、その真意は東南アジアに独立的、かつ自分の影響力「ブロック」を作ろうとすることにあつたと考えられる。しかし、本稿4.1に見る様に、東南アジア諸国の独立が、アメリカの単独的イニシアチブを離れて相対的に確保され、それによって米ソ両勢力による政治的困り込みの懸念が遠のくならば、それらの地域を第二中間地帯に「準じた」地域として扱うことも可能であった。これが「文革期」の外交遮断の一時期を経た後、「改革・開放」政策**発動（一九七八年党十一期三中全会）に至る中国の對東南アジア構想の第三期であった。例えば一九七四年から翌年にかけて中国によるマレーシア、フィリピン、タイとの国交樹立の決断はその枠組みによるものである。

2. 第一期国際（AA）統一戦線

一九四九年十一月一六日「アジア太平洋労働組合会議」（実質上中国の主宰）の席上、劉少奇は、「大衆闘争と武力闘争を互に関連させて行うことが必要である。武力闘争は多くの植民地・半植民地の民族解放闘争にとって主要な闘争形態である」と宣言した⁵⁾。

先に一九四八年二月カルカッタで開かれた「東南アジア青年会議」（「世界民主主義青

年同盟」と「国際学生同盟」の共催)において、ジュダーノフ路線により東南アジア諸国の武装暴動路線が決定されたと考えられる。この決定に従って、同年四月にビルマで、六月マレーで、九月にはインドネシアで、それぞれ共産党による暴動が起こっていた。また、一九四九年一〇月一二日付けインド共産党書記長宛毛沢東書簡もインド政府の反動性を強く糾弾する内容であった⁶⁾。また、コミンフォルムは一九五〇年一月二〇日付け機関誌『永久平和と人民民主主義のために』誌上において、インド共産党に対する新指令を発表した。その指令は、毛沢東と中国共産党がとった革命方式こそ、植民地諸国において唯一正しい革命方式であることを宣言し、インドは中国の先例に学ばねばならないという劉少奇の言葉を引用した⁷⁾。

中国の第一期国際(AA)統一戦線は、具体的には一九四六年三月ホー・チミン協定(ヴェトナム)、同一年一月スカルノ、ハッタによるリンガジャッティ協定(インドネシア)、また一九四七年一〇月ヌー＝アトリー・ロンドン協定(ビルマ)に対する中国の立場を確立したものであったが、しかしそれには旧植民地解放闘争という世界的な大波が国際背景にあり、中国はこの時点ではパックス・コムーナによる東南アジア諸国の「国家独立」を第一義として定義したのであった。ところが、「第一期国際(AA)統一戦線」はそれが本質的に極端な武力闘争であったために、統一戦線工作の主たる工作対象である中間勢力を却って逡巡させ、後退させ、或いは脱落させる結果になってしまった。

この時期の中国共産党の理論的中核は、一九四六年十一月劉少奇が著した「国際主義と民族主義」、また四九年七月に毛沢東が著した「人民民主主義独裁論」である。両論によれば、中国共産党は米ソ以外の民族主義国に対して、如何なる決定的評価も下していなかった。即ち上記の中間勢力諸国は、一九五〇年代においても、仮りに中国に「民族解放闘争に同情し、或いは好意的中立を図っている」国家だと見なされれば、その社会制度の如何を問わず中国と友好的共存関係を保ち得るのであった。ところが一方で、もし中国が平和共存関係を結ぶに値しないと定義した場合には、中国は当然同諸国に対して、同国内における民族解放勢力に対する支援行動をとる立場に立つものであった。

3. 第二期国際(AA)統一戦線

3.1 周恩来の「平和イニシアチブ」—新路線の敷設

一九五二年北京における「アジア太平洋平和会議」は、中国の先の「第一期国際(AA)統一戦線」の方向転換の前触れとなるものであった⁸⁾。周恩来外交が突如浮上し、その「平和イニシアチブ」は、一九五三年三月スターリンの死後米国が八月米韓条約、翌五四年米台条約に踏み切ったにも関わらず、五四年七月朝鮮戦争の休戦協定成立に力を貸したのであった。

一九五四年ジュネーブ極東問題会議における周恩来総理の「平和共存」宣言は、中国における「第二期国際(AA)統一戦線」工作の開始を告げていた。一九五五年四月の「バンドン会議」に継承されたその精神は、「バンドン十原則」の妥協⁹⁾によって「平和五原則」をより一般化¹⁰⁾し、中国と中立ブロックとを結びつけることであった。周恩来は一

九五四年四月チベットに関する中印協定を皮切りに、対ネルー、対ウー・ヌー（ビルマ首相）、対サストロアミジョヨ（インドネシア首相）声明等、一連の非同盟諸国家間の条約網を矢継ぎ早に形成した。

中国は「平和五原則」適用による平和地域の拡大を通じて平和勢力の強化を狙うという新式の「平和共存外交」への転化を、一九四九年一月ニューデリー会議以来地域的連帯路線を強く推進していたインド外交の権威とタイアップすることによって、バンドンで象徴的に開始したのであった。「バンドン会議」を契機として、中国の「第二期国際（AA）統一戦線」工作の対象領域は、東南アジアからアフリカ及び中近東のアラブ諸国にまで発展した。一九五六年に入ってエジプト、シリア、イエーメン等が次々に中国を承認したのはこの工作の一応の成果と見られた。同年六月二八日第一期全人代第三次会議で、国務総理兼外交部長の周恩来は、目前の国際形勢を分析するに当たって、果たしてその自信からか、SEATOに対する分析を披瀝することは回避した¹¹⁾。

さて、一九五三年から五四年にかけての中国の路線転換は、国内的には第一次五カ年計画と同時に進行した中央集権機構整備期間と一致していた。五四年九月中国共産党は第一回全国人民代表大会を開催し、中華人民共和国憲法を採択する一方、建国一周年に際して政務院副総裁董必武が行った報告によれば、各界人民代表大会は新国家成立後の一年間に一三省（当時は全三省）で省各界人民代表大会が開かれ、その内一〇省では人民代表大会の職権を代行して省政府委員の選出を行った。中央直轄市、大行政区直轄市、省政府と行政公署のある市は全て、また八〇%以上の県で各界人民代表大会が開かれた¹²⁾。各界人民代表大会はその後全国各地で開かれ、一九五二年九月の内政部長謝覺哉の報告では、全国三二省、一六〇市、二七県と約二八万の行政村各界人民代表会議が開かれ、その内一九省、八五市、四三六県ではそれぞれ人民政府委員を選出した。

これらは安定的な地方政権作りの作業であったが、それは朝鮮戦争後の「過渡期の総路線」（一九五八年五月中国共産党八期二中全会は七全大会毛沢東絶対主義を暗に否定）を支える政治主体であっただろう。そしてその取り組みは、スターリンの死後のソ連との間の、中ソ同盟を強化するアピールによって保証されたのであった。毛沢東は一九五三年三月一〇日『プラウダ』紙上でマレンコフとの友情を強調したし¹³⁾、また七月四日のベリア追放に際しても、一二日付け『人民日報』はソ連政府支持を表明した。

この結果の一部として、ソ連は米英仏三国のドイツ問題に関する外相会議の通牒に対して、一九五三年八月四日の第一回開催以来中国を含む五大国会議の平行的開催を執拗に求めた。また加えて五五年二月には、ソ連は中国に社会主義陣営の共同指導権を与えたのである¹⁴⁾。

この様にして新しい国際的名望下に、中国は対外的には五三年一月二三日に締結した「経済と文化の協力に関する協定」によって北朝鮮に対する決定的影響力をつかみ、またその一方で、五四年一月一九日、北ヴェトナムと国交を正常化させ、五六年のコミンフォルムの解散後、ヴェトナムでは「毛沢東革命」の成果をアジア圏で実証してみたのであった。

しかし、一九五九年六月中ソ「国防新技術協定」を破棄したフルシチョフによる米ソ

平和共存接近¹⁵⁾は、東南アジア地域におけるソ連イニシアチブが再編される余地を生ずるかも知れなかった¹⁶⁾。それに対する牽制的対抗政策を打ったのは劉少奇である¹⁷⁾。彼は中国共産党政権の安定化という大義のために、米ソ接近が強まる前期の時期に、中国の国家安全保障の見地から、東南アジア正面において「第一中間地帯」との連携を「広め、深める」政治工作を行った。アメリカは朝鮮戦争を契機に、SEATO（一九五四年九月マニラで調印）に見られる如く、急速に対抗的反共国際統一戦線を組織し始めていたが、インド、ビルマ、インドネシア等、コロボ諸国を主流とするアジアの中間勢力は、アメリカと距離を保ちながら中立ブロックを形成する趨勢を見せていた。

また、この新路線上で「第二中間地帯」対応として中国の対日関係を見れば、一九五九年九月石橋湛山元首相が周恩来総理の招きで中国を訪問しているが、その時の共同声明では「日中平和共处（共存）」が両国関係の基礎だとされていた。この「平和共存」を中国「第二期国際(AA)統一戦線」のカテゴリーに定着させようとしたのが、松村謙三自民党顧問や高碓達之助の二回にわたる訪中（一九五九、一九六二年）に見る、池田内閣の対中国新アプローチではなかっただろうか。

一方、中米関係においては、中国は一九六〇年代初頭には、米国輸出管理法によって「グループR内サブ・グループA」として最も激しい通商規制を受けていた¹⁸⁾。この様に、国際的ココム・チンコム封じ込め体制の閉塞的状况に押し込められながら、中国は一九六〇年、六一年にアジアにおける「反米統一戦線」の結成を積極化した。尚、「反米統一戦線」とは中国の「第二期国際(AA)統一戦線」政策において、非国家レベルで反米勢力の連帯運動を展開することであった。一九六〇年四月韓国李承晩政権反対闘争を支援する北京六〇万人集会、五月トルコ人民支援三〇万人集会、そして同じく五月の日米安保条約反対北京百万人、及び上海百七〇万人集会などがそれであった。その狙いは主として、沖縄に展開する四万二千の米軍がアジア政治に直接介入するのを牽制することにあつたと考えられる。

3.2 劉少奇体制—党内権力構造

一九六二年、五九年以来国家主席であつた劉少奇は党国防委員会を同委員会主席として掌握し、同委員会副主席の林彪元帥を通じて委員会として劉伯承元帥、羅榮恒元帥（毛沢東直系）の軍中軸を抑え込んでいた。人民解放軍十元帥のうち、彭徳懐、賀竜が既に去り、また朱徳は全人代に、陳毅は外交に振り替えられていたから、軍は最早劉少奇の指導によってしか動き得なかつた。

党八期一中全会（一九五六・九）に中央政治局が常務委員会制に切り替えられ、五中全会（一九五八・五）から七頭指導体制が定着した。即ち劉少奇は党務（国家）主席職（国防委員会主席を兼務）によって林彪及び党（中央委員会）総書記鄧小平をまとめ、一方周恩来国務総理（行政）、朱徳全人代委員長（立法）、及び陳雲無任所副総理に対峙していた。このバランスの上に、党主席（党中央軍事委員会主席）としての毛沢東が乗っていたのであるが、党イニシアチブが毛沢東に傾かない理由が二つあつた。

一つは党国防委員会を劉少奇が握って、林彪国防部長（一九五九・九—一九七二・九）を封じ

込めていたこと。二つ目は「第二期（経済）五カ年」の拡大均衡方式が、一九五六年九月一六日の周恩来提案をほぼそのまま受け入れたものであり、その施行項目を四八〇から七〇七に一気に引き上げたいわゆる「大躍進」が破産していたことであった。一九六一年中国共産党指導部は国民経済の「調整」を発表し、非常事態に近い措置を執った。一九六二年五月一日劉少奇中共中央工作會議講話「目前的經濟形勢到底是怎么回事」は、毛沢東「矛盾論」を思想背景に打ち出した周恩来経済政策を、劉少奇が完膚無きまでに批判したものであり¹⁹、明らかに毛沢東の政治指導をターゲットにしていた。

ところで、中国共産党の武力礼賛主義が一九五九年一〇月三日陳毅演説また同月二日の鄧小平演説にも見られていた。これは中国外交が「第一期国際（AA）統一戦線」に逆戻りする兆候だったのだろうか。確かにこの時期、中国は例えばコンゴ、ラオス、ヴェトナム、タンザニア、ブルンジ、マラウイなど各地で闘争を支援した兆候があった。中国の危機感がこの時期強まった背景には、「バンドン体制」の鼎の二角が相次いで崩れ去ったことが大きく影響していたであろう。まず一九五九年三月、チベットのラサ暴動、ダライラマのインド亡命を契機に中印関係が悪化し、八月末に中印国境衝突が発生していた。また次に、インドネシア在住華僑の強制移住問題をめぐって、一二月にはインドネシアで華僑排斥が本格化した。

一九六〇年一〇月八日の第一五回国連総会では、中国の国連加盟問題を棚上げしようとする米国案に対する賛否の差が僅か八票に追い詰められた。中国と米国の緊張は一九六一年三月米国のSEATO工作を以ってその頂点に達した感があった。同月SEATOの第七回バンコック会議決議事項第六項は、米国がラオスのブンウム政権に対する支援を梃子として、中国によるラオス、ひいては「広域的東南アジア」中立化構想が展開される事態を阻止しようとしたものであった。一方一九六二年春に、中国はラオスに対する「公的債務」（フォーマル・オブレーション）を表明した²⁰。

アメリカのこの政策は、五八年夏に中近東と台湾海峡で危機があったこと、また同年四月に第四次日中貿易協定の調印をめぐって、中国が日本に対し全面的に交流を断絶したことなどを明らかに踏まえたものであった。しかるに、意外にも中国はこの時点では、結局ジュネーブ会議に当面の斡旋を求める等（一九六二年一月二三日ラオス・ジュネーブ協定）、「第二次国際（AA）統一戦線」政策を継続採用し、「中立政策と共産化政策の間を曖昧に行きつ戻りつした」のであった²¹。

米国のアクションとしては一九六二年五月タイへのSEATO軍の展開があったが²²、省みれば先にトルーマン「ポイント・フォア計画²³」（一九四九年一月）以来のMSA協定（五一年一〇月発効、軍事、経済、技術援助の一本化を図る）も、五五年にはほぼ機能不全状態になっており²⁴、五四年三月ダレスによるインドシナ及び東南アジア全域に対する共産戦略に対する統一行動の提唱も（SEATO追加議定書はそもそもラオス、カンボジア、南ヴェトナムを軍事、経済規定適用地域としていた）、SEATOとしての自動参戦条項の否定、イギリスの当初からの中国承認（一九五〇年一月）等の環境があったため足並みが揃わなかった。むしろ東南アジア情勢とSEATOとの関係では、一九五四年五月六日の『プラウダ』が述べるように、インド、インドネシア、ビルマ、セイ

ロン等がSEATOへの参加を拒否したことが重要な意味を持っており、また、一九六三年六月六日、ANZUSはマレーシア設立を歓迎する方向に動いて行ったのである²⁵⁾。

注

＊ ＊ 一九七八年一二月の中国共産党第十一期三中全会で、胡耀邦が政治局員に増補された時期が一九七五年の鄧小平路線への復帰、即ち「四人組再転倒」という意味で、中国の「改革・開放」政策の一応の基点と考えられるだろう。その後農村においては経済改革が進行し、人民公社、生産大隊、生産隊の自主権拡大、自由市場取引の復活、生産量連動式報酬計算による生産責任制の逐次実施等の従来の集中的経営管理を緩和する諸措置が実行された。

一方対外環境においては、翌七九年の米中国交回復と、前年一〇月の国連安保理による外蒙の加入申請の可決があった。前者において米中関係、後者において中ソ関係が安定し、中国が対外開放政策を採る前提たる、中国をとりまく国際情勢の安定化が進んだ。

一九八七年胡耀邦の失脚後、八九年「六・四」天安門での武力鎮圧を終えた李鵬首相は、八八年には対外債務残高が一五億ドルを突破したと見られ、また八九年末には重債務国並の四二四億ドルに推定される対外債務残高を抱えることになった「趙紫陽財政」(国家経済体制改革委員会主任1982・5-1987・4)の失政の責任を問い、第十一期三中全会への党路線への回帰を唱えた。それは一応八四年「経済体制の改革に対する中共中央の決定」を前駆とする八七年党十三全大会での「社会主義初級段階論」及びその実用政策である八八年「沿海地区経済大発展戦略」即ち「国際大循環論」のアンチ・テーゼであったが、この「リバース・コース」の兆候に対して、一九九二年初頭の鄧小平「南巡」が、改革・開放政策を「追認」する「大衆キャンペーン」(それは大衆闘争まではヒートしなかったが)を行ったのであった。そして、その結果は、「趙紫陽財政」末期の通貨膨張、対外債務累積にも関わらず、「第十一期三中全会以来党の最高政策の実質的責任者であった」といわれる鄧小平の経済政策が、趙紫陽首相の失脚にも関わらず一貫されることとなったのであった。

ポスト「六・四」のめぼしい鄧小平路線を見れば、一九九〇年一二月上海証券交易所の開設、及び翌九一年七月深圳証券交易所の開設等がある。そして外貨調整改革が一九九三年一二月「外貨管理体制改革的公告」によって定着した。従来の建国以来の人民幣は、国内でその価値を維持する根拠を、「全国財産」と人民に置いていた。一方対外貿易はバーターであった。そうであれば通貨は、市場の需給を基礎とすることが出来ないから、人民幣が怪しい価値下落傾向を示した際には政治運動によって調整することが必要であった。これによって中国においては、経済調整が短絡的に政治運動化しなければならない特殊構造があったのである。しかし中国は一九九四年以来通貨の政治的屬性を断ち切ったのであり、ここにおいて通貨は本来の価値的裏付けを獲得し、需給に応じた自由経済市場を構成する要素になったのであった。鄧小平は

「大衆キャンペーン」によって、中国における「外貿（外国貿易）における大衆闘争構造」を断ち切ったのである。

「六・四」以後、中国の大衆闘争構造は著しくレベル・ダウンしている。鄧小平「南巡」は、或いは鄧小平の文字どおり（一九九七年二月一九日鄧小平死去）最後の賭けであったかも知れない。中国の前途にとってその意味は大変重かった。ところで、なぜ「南巡」が勝利したのであったか。

第十一期三中全会以来中国の金融再編がめざましく進んだが、その中核には一九八三年九月国務院決定「關於中国人民銀行専門行使中央銀行職能的決定」、八五年七月「中華人民共和国国家金庫条例」、八六年「中華人民共和国銀行管理暫行条例」があった。これによって中国はいわゆる中央銀行を国庫として導入する国内財政制度を構築し、中央銀行は行政機関の付属物から脱し、大衆闘争による財政安定政策と決別したのであった。新しい金融システムとは「統一計画、分級管理、預金貸出し連動、差額支給」の「信貸管理体制」であった。この様な体制があつてこそ、それを核に、「対僑企業、外資企業、中外合資経営企業外貨管理施行細則」（1983・8）、「財産保険合同条例」（1983・9）、「借款合同条例」（1985・2）、「保険企業管理暫行条例」（1985・3）、「経済特区外資銀行、中外合資銀行条例」、「企業債券管理暫行条例」等の法令があまた施行され得た。また、八四年一月「中華人民共和国国務院關於経済特区和沿海一四箇港口城市減征、免征企業所得税和工商統一稅的暫行規定」によって、一四の沿海海口都市と四経済特区（深圳、珠海、厦門、汕頭）の税システムが整備された。

一方、中国は一九八〇年春に国際通貨基金、世銀に加入した。八四年一二月には中国人民銀行は国際清算銀行と業務連携を開始した。また、八五年五月にはアフリカ開発銀行に加入し、八六年二月にはアジア開発銀行に加入した。この様に中国が国際経済組織に加入し得たのは、以上に述べた国内金融システムの整備状況があつたためであった。そして、中国の国内、国際金融整備状況の進展こそ、鄧小平「南巡」政治キャンペーンが勝利した原因だったと考えられる。

中国は「改革・開放」政策によって現段階で対東南アジア安全保障に関して二つの世界観を打ち出していると考えられる。一つは自由世界の金融システムを大胆に取り入れることが不可逆の国家政策であるとする立場であり、もう一つは東南アジアの自生システム＝ASEANを認め、東南アジアを含めた世界的国際経済組織、金融システムの中でアジアの発展と政治的安定を図って行こうとする国家安全保障の立場である。

以上の世界観に準拠する「改革・開放」路線に対する歴史的評価は、いわゆる一九八九年第二次「天安門事件」（六・四事件）を契機とした政治的低迷期、そして「改革・開放」政策の総設計者と称された最後の「革命元老」鄧小平の死去等によって、何がしらかの歴史的ジグザグ・コースの一時期を経たとしても、「陳慕華財政」（1977・1－1982・3 国家対外経済連絡委委員長、1982・3－1985・3 対外経済連絡部部長、1985・3－1988・4 中国人民銀行行長）に対する再評価として今後表れて来よう。

- (1) 『戦間期アジアの国際関係』日中経済協会、一九七四年、五四－五八頁。

- (2) 先駆的業績である岡部達味「中国の対東南アジア政策」は、戦後中国の対東南アジア政策を三期に分けるが、第三期目は一九六〇年頃顕在化すると定義する。それは中ソ対立、AA・LA民族解放闘争、ビルマ、タイ、インドにおける武装闘争支持の形を取るとするが（岡部『現代中国の対外政策』東京大学出版会、一九七一年、二三八―二三九頁）、同稿には本稿に見る様な一九六〇年代初頭の劉少奇体制に対する分析はない。従って、一九六〇年代初頭の外交については、一九六三年四月劉少奇インドネシア訪問の際の中国の反マレーシア闘争平和共存の枠組み（二八一頁）と、一九六四年八月『紅旗』増刊第一号の、中国のマレーシア反対武装闘争の枠組み（二八三頁）が併記されることになる。しかし本稿の立場に依るならば、対東南アジア政策第二期において、後者はアンチ劉少奇（第二期国際統一戦線）体制の伏流として分析されることになる。
- (3) その背景にソ連はヤルタ協定によって既得権を放棄するなど中ソ関係の密接化があった。入江昭『米中関係その歴史的展開』サイマル出版会、一九七一年、一六九頁。
- (4) ASEANの安全保障の枠組みにつき、黒柳米司「ASEAN諸国の安全保障戦略―対外依存、情勢適応、集団自助」佐藤栄一編『現代の安全保障』日本国際政治学会、一九七九年。
- (5) 劉少奇「亜州澳州工会代表会議開幕詞」喜田昭治郎『毛沢東の外交』法律文化社、一九九二年、一四頁。
- (6) 東南アジア調査会訳、M. R. アサニ『インド共産党抄史（Communist Policy of India）その三』一九五五年、五一―五四頁。
- (7) 同書、五七頁。
- (8) 『人民手冊一九五三年』二〇二―二〇三頁。同準備会議の様相及び本会議での劉寧一の挨拶につき、喜田前掲書、一五四頁。一方その背景で、一九五二年に開かれた第一九回全連邦共産党大会において、マレンコフはソ連、中華人民共和国、ヨーロッパの諸人民民主主義諸国（ポーランド、チェコスロバキア、ルーマニア、ハンガリー、東ドイツ）、朝鮮民主主義人民共和国、蒙古人民共和国間の絶対不動の親善関係を強調した。
- (9) 草野文男「中共の平和五原則とAA外交政策」『拓殖大学論集』第五〇号、一九六六年、五七頁。
- (10) 十原則はその二、四、七項で、植民地主義の復活をアジアは再び許さないとの内容を盛り込んだ。『中国研究月報』一九五〇、中国とAA諸国の関係、六頁。
- (11) 『人民手冊一九五七年』一八四―一八五頁。一九五四年一月一六日NSC 5405、一九五七年九月五日NSC 5612/1は米国がアジアで「真の勢力」を持っていないとする。 *Foreign Relations of the United States* vol. XXII, p.735, 780.
- (12) 『中国年鑑』五五年版、一〇一―一〇二頁。
- (13) Мао Цзе-Дун: 'Величайшая Дружба'. (最も偉大なる友情) 社説「ソ連共産党の統一と強化は全世界労働人民の利益である」

- (14) Klaus H. Pringsheim : 'New Dimension in China's Foreign Policy' *The China Quarterly* No.4, 1960, p.44.
- (15) フルシチョフは一九六〇年二月中旬から三月中旬にかけて東南アジア訪問を行い、その際「平和共存」を大いに宣伝した。彼は一九五九年一〇月のノボシビルスク演説での「平和共存とは、戦争以外の一切の手段を以って行う闘争の強化と継続を意味する」との戦略を変更していた。しかし「米ソ共存」によるアジアの安定を目指すフルシチョフは、一方で一九六一年一〇月ソ連党大会において「世界社会主義体制」の発展と強化を誇り、国連総会の決議を無視して行った50メガトン以上の大型核爆発実験のショーを携えて、「共産主義の大建設時期」に入ろうとしていた。A. M. Halpern: 'Foreign Policy Uses Chinese Revolutionary Model' *The China Quarterly* No. 7, 1961.
- (16) 一九六二年五月一五日ラスク米國務長官とドブレイニン・ソ連大使はラオス中立化計画について協調し、前年五月の拡大ジュネーブ会議の方向性を決定した。これに対してラオスではプーマ親王の共産勢力への接近と、中国では反共的宣伝の激化に対する警戒が起こった。「米国のタイ駐留は長期作戦」『世界週報』一九六二年六月一二日。
- (17) 中ソ関係の緊張化については次の様な経緯があった。一九六〇年十一月からモスクワで一カ月にわたって開催された世界八ヶ国共産党・労働者会議で、中国共産党は若干の問題でソ連に妥協したが、同会議が提出したステートメント原文は中国革命の成果を必ずしも賞賛しなかった。中国は一九六一年四月二五日第一七号「工作通迅」では中ソ関係を第一義に置くことを表明していたが、六三年六月一四日付け中国共産党中央委のソ連共産党中央委宛て書簡を、ソ連は中国共産党は世界共産主義運動の団結を崩壊させようとしていると判断した。この間、中国によれば、一九五九年フルシチョフは一九五七年十月一五日調印の「国防新技術協定」を破棄し、中国に原子爆弾のサンプルと原子爆弾生産技術資料の提供を拒否した。
- (18) 加藤陽子『アメリカの世界戦略とココム』有信堂、一九九二年、二〇三頁。
- (19) 『劉少奇選集』下巻、人民出版社、一九八五年、四四四頁。
- (20) Brian Crozier: 'Peking and the Laotian Crisis: A Further Appraisal' *The China Quarterly* No. 11, 1962, P. 119.
- (21) *Ibid.*, p. 122.
- (22) *American Foreign Policy 1963* p. 732.
- (23) 原覚天「アジアにおける英米経済力の対立」『アジア問題』一九五三年一二月号、二九頁。
- (24) 入江啓四郎「東南アジア集団防衛機構と日本」『政界往来』第二一卷五号、一九五五年、三一頁。
- (25) *American Foreign Policy 1963* p. 818.